

粉粒体運搬車（飼料・S Lローリ共通）3R「判断基準」ガイドライン

リデュース	
判断基準	判断基準ガイドライン
1. 原材料等の使用の合理化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 構造部の小型化、薄肉化（軽量化）その他の処理により原材料の使用の合理化に努める。 2. 架装物に本来要求される安全性、耐久性、便利性、荷役性、作業性等の機能を損なう事がないよう配慮する。
2. 長期間の使用の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 耐久性を考慮した設計とし、長寿命化を図る。 2. オイル(作動油)、油圧ホース等消耗品の長寿命化を図る。 3. 修理の容易化のため、部品の共通化等を図る。 4. 再生資源として利用等可能なものは取り外し及び、取り付けが容易な構造の採用に努める。
3. 修理に係わる安全性の確保	<ol style="list-style-type: none"> 1. 修理、解体処理に係る安全性につき、必要に応じ、架装物解体マニュアル等を作成し安全作業に配慮する。
4. 安全性等の配慮	<ol style="list-style-type: none"> 1. 架装物の設計に当たっては、安全・環境に係る法規等遵守の他架装物に本来要求される安全性、耐久性、便利性、荷役性、作業性等の機能を損なう事がないように努める。 2. 環境負荷物質（鉛、水銀、六価クロム、カドミウム）使用部位の把握と使用量の低減または全廃を図る。
5. 技術の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消耗品を含む部品又は、部材の長寿命化技術の調査・研究 2. 部品又は、部材の小型化・軽量化に関する技術の調査・研究

<p>6. 事前評価</p>	<p>1. 架装物の設計に際して、架装物に係る使用済物品等の発生を抑制するため、判断基準第1項から第3項の項目に沿って、あらかじめ架装物の評価を行うものとする。</p> <p>2. 事前の評価を行うため、飼料運搬車・SLローリ車各々評価項目評価基準を定めるものとする。</p> <p>3. 第1項の評価を行うに際し、必要な記録を行うものとする。</p>
<p>7. 情報の提供</p>	<p>1. 架装物に係る使用済み部品等の発生の抑制に資する情報につき競争上の地位を害するおそれのある場合等を除き、これを提供する。</p>

リユース、リサイクル	
判断基準	判断基準ガイドライン
1. 原材料の工夫	<p>1. 再生可能な資源への変更を努め、かつ原材料の種類を削減する。 (技術的及び経済的に再生資源として利用可能な物)</p> <p>2. 再生資源化が困難な部品又は、分離が困難な部品の削減を図る。 (技術的及び、経済的に再資源化が困難、分離が困難な部品)</p> <p>3. 耐食性に配慮した部品等の採用に努める。 (耐食性の処理をほどこした場合も含む)</p>
2. 構造の工夫	<p>1. 部品の共通化を図る。</p> <p>2. 再生資源として利用可能な物は取り外し及び、取り付けが容易な構造の採用に努める。</p> <p>3. 取り外す際に、損傷するおそれが少ない構造の採用に努める。</p>
3. 分別のための工夫	<p>1. 重量が百グラム以上の合成樹脂製部品等はIS01043で規格された記号又は、一般的に使用されている名称を用いて材料名の表示を行う。</p> <p>2. 部品に表示が困難な場合は、一覧表に同記号を用いて表示を行う。</p>
4. 処理に係わる安全性の確保	<p>1. 処理に係わる安全性につき、必要に応じ、解体マニュアル等を作成し、安全作業に配慮する。</p>
5. 安全性等の配慮	<p>1. 架装物の設計に当たっては、安全・環境に係る法規等遵守の他架装物に本来要求される安全性、耐久性、便利性、荷役性、作業性等の機能を損なうことがないように努める。</p> <p>2. 環境負荷物質(鉛、水銀、六価クロム、カドミウム)使用部位の把握と使用量の低減または全廃を図る。</p>

6. 部品等の交換の工夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部品の共通化等を図る。 2. 取り外し及び、取り付けが容易な構造の採用に努める。
7. 技術の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. リサイクル可能な材料、部品への代替えに関する技術を調査・研究する。 2. 樹脂部品の回収及び、再使用に関する技術を調査・研究する。
8. 事前評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 架装物の設計に際して、架装物に係わる再生部品又は、再生資源の利用を促進するため、判断基準第1項から第4項の項目に沿って、あらかじめ架装物の評価を行うものとする。 2. 事前の評価を行うため、飼料運搬車・SLローリ車各々評価項目評価基準を定めるものとする。 3. 第1項の評価を行うに際し、必要な記録を行うものとする。
9. 情報の提供	<ol style="list-style-type: none"> 1. 架装物の構造、部品等の取り外し方法、部品等の材質名その他の架装物に係る再生部品又は、再生資源の利用の促進に資する情報につき、競争上の地位を害するおそれのある場合等を除き、これを提供する。

商用車架装物に関する3R 判断基準「ガイドライン」- チェックリスト

対象型式：粉粒体運搬車（飼料運搬車・SLQ-リ車）全般

チェック実施日：H16年03月19日

会社名：自動車精工株式会社

チェック者氏名：川井 直幹

判断基準		項目	判断
リ デ ュ ー ス	原材料の使用の合理化 小型化、軽量化	安全性	
		耐久性	
		便利性	
		荷役性	
		作業性	
	長期間の使用の促進 オイル、油圧ホース 消耗品の長寿命化 修理作業の容易化	オイル	
		油圧ホース	
		消耗品	
	修理に係わる安全性の確保 安全性の配慮	易解体性	
		説明資料	
	技術の向上 部品、部材の長寿命化	安全機能	
		調査・研究	
	部品、部材の軽量化、小型化 事前評価 使用済物品等の発生抑制	調査・研究	
		評価項目	
情報の提供 使用済物品等の発生抑制の情報	評価基準		
	評価方法		
	評価記録		
	情報提供		
リ ユ ー ス ・ リ サ イ ク ル	原材料の工夫	原材料の種類削減	
		再生資源として分離利用	
		耐食性原材料の使用	
	構造の工夫 分解のし易さ(可能な限り、溶接や接着をしない)	易解体性	
		分別のための工夫 100グラム以上の合成樹脂部品の材料名表示	ISO1043規格で表示
	処理に係わる安全性の確保 原材料の毒性に配慮	有害物質の有無	
		部品等の交換の工夫 再生部品の使用の促進	易解体性
	技術の向上 再生資源、再生部品の利用促進		調査・研究
		事前評価 使用済部品等の利用促進	評価項目
	評価基準		
	評価方法		
	評価記録		
	情報の提供 使用済部品等の利用促進	情報提供	

【判断凡例】	判断		記号
	現行モデルに対し	優れている	
		同等	
		劣っている	x